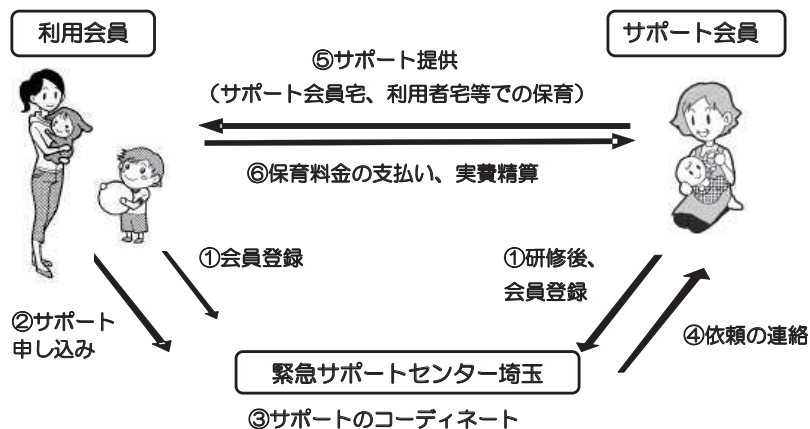


病児・病後児保育、宿泊を伴う保育、緊急一時保育 秩父市緊急サポートセンター事業

緊急サポートセンター埼玉

緊急サポートセンター埼玉の活動

「緊急サポートセンター埼玉」は、病児・病後児の預かり、宿泊を伴うお子さんの預かり、前日、当日等急なお子さんの預かりを行っています。



緊急サポートの仕組み

子育てのお手伝いをして欲しい方(利用会員)と子育てのお手伝いをしたい方(サポート会員)が会員となって、双方の合意のもと、お子さんの預かりを行う会員組織の助け合い活動です。
センターは、利用会員の援助内容や要望にお応えできるサポート会員を紹介し、安心して援助活動が行えるようにお手伝いします。

ご利用、ご登録にあたっては手引きと会則をお読みください。

ホームページは [緊急サポートセンター埼玉](#) で [検索](#)

【問合せ先】

緊急サポートセンター埼玉

(運営団体：特定非営利活動法人病児保育を作る会)



TEL: 048-297-2903 (受付時間: 7:00~20:00)

E-mail byoujihoiku@oboe.ocn.ne.jp

ホームページ <http://byoujihoiku.blog.shinobi.jp/>

〒333-0801 川口市東川口 4-2-20 プロミンスⅡ 102

※秩父緊急サポート事業は秩父市こども課から委託を受けて「緊急サポートセンター埼玉」が運営を行っています。

こんな時ご相談ください

- ・お子さんが風邪や発熱で保育施設に預けられない時
- ・早朝、夜間の一時保育
- ・保護者が体調不良で保育が困難な時
- ・宿泊を伴う子供の預かりが必要な時
※病児の宿泊は行えません
- ・保育施設からの急な呼び出しがあった時
- ・当日など急を要する時
- ・その他育児に関わる援助が必要な時

預かり場所

- ・利用会員宅、サポート会員宅、等

預かり対象年齢

- ・0歳～小学校6年生まで

預かり人数

- ・複数のお子さんの預かり可。サポート会員さんとの確認後決定します。但し、病児・病後児の預かりは原則サポーター1人でお子さん1人まで。

利用するには (※登録前でも利用できます)

- ①センターに電話で利用希望申込み連絡を入れます。
Tel.048-297-2903 受付時間: 7:00~20:00
※土日祭日も繋がります。(年末年始 12/29~1/3 休み)
- ②「緊急サポートセンター埼玉」で検索。ホームページから利用フォームをセンターに送信。
※病児・病後児のお預かりの場合は利用フォーム1、利用フォーム2、利用フォーム3、利用フォーム4
※病気以外の預かりの場合は利用フォーム1、利用フォーム2、利用フォーム3を送ってください。
- ③センターが利用希望に添うサポート会員を探します。
依頼を受けて頂いたサポート会員には、センターから利用会員の連絡先、お子さんの事等必要な情報を伝えます。
※極力ご希望にそえるよう努めますが、状況により時間や保育場所などの調整をさせていただく場合もあります。
- ④サポート会員が決まった事をセンターが利用会員へ連絡。その際サポート会員の連絡先をお伝えします。
- ⑤利用会員がご挨拶も兼ねてサポート会員にお電話をして、保育に必要な事柄(場所や時間の確認等)の打ち合わせをします。
- ⑥保育当日、お子さんを預ける際に保育に必要な事、前日のお子さんの様子等、利用会員からサポート会員へ詳しく引き継ぎをお願いします。※依頼の開始時間は引き継ぎの時間も考慮してお決めください。
- ⑦保育終了時、お預かり中のお子さんの様子をサポート会員が記載した「援助活動報告書」の内容を確認、署名の上、保育料金と実費を利用会員からサポート会員に直接お渡しください。

※基本的に事前の顔合わせは行いませんが、慢性疾患、障がいをお持ちのお子さんの場合、または事務局が必要と判断した場合等には行います。登録時にご相談ください。
※上記以外で、事前打ち合わせを希望される場合は事前打ち合わせ代 1,000円が発生します。

※緊急サポートの活動は利用会員、サポート会員が双方の合意のもと預かりなどを行う地域の助け合い活動です。約束やマナーを守り、皆が気持ち良く活動を行えるようしていきましょう。

会員登録は

★登録はHPからできます。

- ①「緊急サポートセンター埼玉」で検索
- ②お住まいの地域をクリック。
お住まいの地域の会則、手引きをお読みください。
- ③入会申し込みフォームを入力して送信。
- ④登録完了!



※インターネットを使わない方はFAX、又は郵送で必要書類をお送りしますのでお電話ください。

※ご登録前でも利用はできますが、お預かりに必要な事項を詳しくお聞きしますので多少時間を頂く場合があります。

※登録時に
入会申込フォームと一緒に、
利用フォーム2、利用フォーム3
を事前に送信しておく、急いで
利用したいときに時間が節約できて
便利です!



●●● サポート会員について ●●●

* 保育、看護、救命救急等の講習（24時間）を受講された子育て経験のある子供の好きな有償ボランティアです。
 * 資格をお持ちの方もおりますが、ほとんどは一般のご家庭の方です。専門家ではありませんので医療器具（吸入器、酸素など）を使った援助はご相談下さい。



●●● 子供を預ける時に準備していただく物 ●●●

・お預かりに際してお子さんの保育に必要な物はすべて利用会員にご用意頂きます。

★通常の預かりで準備していただくもの(例)

- ・着替え・紙おむつ・おしり拭き・汚れ物を入れる袋（スーパーの袋でもよい）・おくるみなど羽織るもの
- ・バスタオル・おしぼりタオル・ティッシュ 等
- ・食事・おやつ・飲み物・哺乳瓶・食事前用エプロン等
- ・お気に入りの絵本やおもちゃなど（必要児童のみ）



★病気のお子さんの預かり時には（上記に加えて）

- ・体温計
- ・飲み物（発熱時には十分な水分補給が必要な）は多めに、数種類お願いします。
- ・保険証、またはそのコピー・受診した医院・病院の受診カード（あれば）
- ・区市町村から支給される医療証・医療券など（医療費助成券）受診が必要になった際に必要となるものをご用意下さい。
- ・薬（必要児童のみ。受診した医療機関からもらった薬を、預かり時間中に飲む分を1回分ずつ小分けにしてご用意ください。市販薬不可。）
- ・発熱時に体を冷やすための氷、保冷剤等もご用意ください。

●●● 保育料金について ●●●

- ・保育終了時に直接サポート会員へ渡します。
- ・基本時間：8:00～19:00
1時間 900円
- ・基本時間外：19:00～8:00
1時間 1,100円
- ・宿泊：18:00～翌日9:00まで
1泊 10,000円

●●●基本料金(時間8:00～19:00)

	子どもの人数	00分	1時間を越えた場合の端数時間の料金 30分単位
1時間(1時間未満は00分と同じ)	1人	¥900	¥450
	2人	¥1,350	¥750
	3人	¥1,800	¥1,000

●●●基本時間外料金(時間19:00～8:00)

	子どもの人数	00分	1時間を越えた場合の端数時間の料金 30分単位
1時間(1時間未満は00分と同じ)	1人	¥1,100	¥550
	2人	¥1,650	¥825
	3人	¥2,200	¥1,100

●●●宿泊料金(時間18時以降より翌9時までで適応)

一泊	1人	2人	3人	食事、お風呂などの料金は含まれていません。
	¥10,000	¥15,000	¥20,000	

※兄弟の複数預かりに関しては2人目以降半額になります。

下記の基準で算出します。

★1. 保育料金の算出時間について

- 1) サポート会員宅で援助活動を行う場合・・・援助活動を開始した時から児童を引き渡した時までの時間。
- 2) サポート会員宅以外で援助活動を行う場合・・・サポート会員がサポート会員宅等からお子さんを引き取る場所までの移動時間、お子さんを保護者に引き渡した場所からサポート会員宅等に戻るまでの移動時間は援助活動時間に入ります。
- 3) 援助活動が、開始から1時間に満たない場合であっても料金は¥900より発生します。
- 4) 1時間を越える分については、1分～30分までは30分として計算、31分～60分までは1時間として計算、

★2. 移動交通費やその他実費について

- 1) 各公共機関、タクシー等を利用した場合は実費を利用会員がサポート会員に支払います。
- 2) 自家用車を使用した際のガソリン代：1km/15円×移動距離で計算して下さい。
- 3) 飲食物等の実費は、事前に会員同士の間の取り決めを行います。
- 4) その他、援助活動中にかかった駐車場代など実費の請求は、会員同士の了承があった中で行います。
- 5) 実費の支払いについては、援助活動終了時に保育料金と一緒にその都度利用会員がサポート会員に支払います。

★3. キャンセル料について

- 1) 活動予定日の前日、または当日のキャンセルの場合に発生します。キャンセル料は900円。
- 2) 宿泊についても同様となります。また、宿泊依頼のキャンセル料は¥3,000がかかります。
※無断キャンセルについては、宿泊以外は予約時間分の料金、宿泊は10,000円となります。

●●● 病児の受け入れ基準、制限について ●●●

病児・病後児のお預かりの場合は、事前の受診が必要です。
 又、利用するにあたって、もっとも大切なことは利用会員からのお子さんの病状、既往歴などの詳しい情報提供です。お子さんを安全にお預かりするために、またサポート会員との信頼関係を大切にするためにも、ご協力をお願いいたします。
 センターでは利用会員からの情報と下記の基準をもとに、受け入れの判断をしていきます。保育中はサポート会員とセンターが連絡を取り合い、状況によっては利用会員にも相談しながらできる限りお預かりするように努力してまいります。
 ※保育所等からの呼び出しなどがあった際には、お子さんの状態により対応が異なりますので、まずはお電話でご相談ください。

★受け入れ可能な場合★

- ・全身状態がよい場合
- ・退院後で、症状・状態が落ち着いている場合

★受け入れられるケースが多いが、保護者からのより詳しい話を必要とする場合★

- ・インフルエンザ、はしかなどの感染力の強い病気
- ・ひどい下痢、嘔吐（ノロウイルス、ロタウイルスなど）
- ・けいれんをおこしたことがある場合

★受け入れ可能な子どもに多い病気(参考)★

扁桃腺炎、気管支炎、胃腸炎、ヘルパンギーナ、プール熱、手足口病、溶連菌、突発性発疹、はやり目、急性出血性結膜炎、とびひ、おたふく、尿路感染症、風疹（三日ばしか）、アデノウイルス感染症、中耳炎、りんご病、水ぼうそう等
 ※症状によってはお預かりできない場合もあります。
 ※障害や慢性疾患をお持ちの場合は事前の面談が必要な場合があります。ご登録時にご相談ください。



★受け入れ要相談の場合★

- ・喘息、R sウイルス感染症、肺炎、クループなどの呼吸器疾患

★受け入れることができない場合★

- ・全身状態が悪い場合
- ・医師に密な観察が必要だと言われた場合
- ・元気がない場合
- ・呼吸困難がある場合（ゼーゼーがひどい、鼻づまりが強くミルクが飲めないなど）
- ・水分が取れない、おしっこが出ていないなどの脱水症状がみられる場合
- ・重症化するおそれのある感染症にかかっている場合
- ・生後半年未満38℃以上、半年から1歳未満38.5℃以上、1歳以上40℃以上の発熱



●●● 保険について ●●●

- ・万が一に備えNPO総合保険に加入しています。

- 賠償責任保険
- ・保育スタッフが利用者の身体や財物に損害を与えて、賠償責任を負った時の保険

- 傷害保険
- ・お子さんがケガなどをされた場合の保険

●●●「緊急サポートセンター埼玉」の運営団体 ●●●

NPO法人病児保育を作る会
 2004年より東京都墨田区を中心に派遣型病児保育等を地域の助け合いの中で開始。
 2011年より埼玉県内の市区町村から緊急サポート事業委託を受けて「緊急サポートセンター埼玉」として活動しています。

NPO総合保険(あいおい損保)

補償項目	保険金額	保険金額
賠償責任保険		
賠償責任	対人・対物共通	1事故・保険期間中 2億円
	受託物・借用物	1事故 50万円(現金は10万円)
人格侵害	1名	50万円
	1事故・保険期間中	100万円
事故対応費用	1事故・保険期間中	500万円
見舞い費用	死亡	1名 50万円
	後遺障害	程度に応じて 1.5～50万円
	入院	入院日数に応じて 2～10万円
	通院	通院日数に応じて 1～5万円
障害保険(児童用)		
死亡・後遺障害保険金額		300万円
入院保険金日額		3000円
手術保険金額		手術の種類に応じ入院保険金額日額の10・20・40倍
通院保険金額		2000円